

第20回京都市元離宮二条城保存整備委員会 議事録

1 日時

令和2年3月10日（火） 14時00分～15時40分

2 場所

二条城 大休憩所レクチャールーム

3 出席者

(1) 委員

尼崎委員（座長／記念物部会長）、板谷委員、岩崎委員、小嵯委員、小沢委員、根立委員、村上委員（障壁画部会長）

(2) オブザーバー

京都府文化財保護課 小宮副課長（建造物担当）、古川副主査（記念物担当）

(3) 事務局

ア 京都市 元離宮二条城事務所

北村所長、山口副所長、大西アドバイザー、鳥居課長、大森担当課長、来本担当課長、奥田補佐、松村技師、岡村技師、清水学芸員、松本学芸員、中西技師

イ 京都市 文化芸術都市推進室

西山文化財担当部長、丸山係長

4 次第

- (1) <報告1>令和元年度建造物部会における審議について
- (2) <報告2>令和元年度障壁画部会における審議について
- (3) <報告3>令和元年度記念物部会における審議について
- (4) <議題1>本丸御殿玄関ほか2棟耐震補強計画の見直しについて
- (5) <議題2>史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画の策定について
- (6) <議題3>令和2年度の各部会への付託事項について
- (7) <その他1>二条城の活用について
- (8) <その他2>令和2年度予算(案)の概要について

5 摘録（※敬称略） 委員名は、情報公開時に、すべて「委員」となります。

次 第	内 容
開 会 (1) 令和元年度建造物部会における審議について (2) 令和元年度障壁画部会における審議について	(本丸御殿玄関ほか2棟 耐震補強計画の見直しについて) 事務局： 耐震診断の診断結果と補強素案を報告した第1回部会での指摘事項を踏まえ、公開ルートで見える部分の補強要素（鉄骨柱補強，建具状補強等）の基本的な考え方や配置計画を見直し，部会委員及び関連機関の個別指導において合意を得たことを報告した。 →詳細については議題（1）で説明 (第3次障壁画保存修理事業について) 事務局： 第3次事業の最終年である4年目の修理が順調に進んだことを報告した。別紙（1）－1 参照 (第4次障壁画保存修理事業について) 事務局： 令和3年度以降の計画案について，計画策定の考え方，実施概要，修理の進捗状況について報告し，計画案の合意を得たことを報告した。別紙（1）－2 参照 (障壁画模写事業について（模写制作・はめかえ）) 事務局： 今年度の実績として遠侍勅使之間 15 面を完了し，来年度は遠侍及び白書院 23 面を制作予定であることを報告した。別紙（1）－3 参照 (「展示収蔵館」平成31年（令和元年）度原画公開について) 事務局： 4期の開催内容と入館者数等を報告した。 別紙（1）－4 参照 (障壁画の貸出について) 事務局： 今年度の実績と来年度の予定がないことを報告した。 別紙（1）－5 参照

(3) 令和元年度記念物部会における審議について	(杉戸の修理計画について) 事務局： 平成 30 年度までの調査経過を報告するとともに、特に現状の板面に見られる PVA 等への対応とそれに伴う応急修理の進め方について報告した。別紙（１）－６参照 (修理対象障壁画からの発見について) 事務局： 二の丸御殿の遠侍勅使之間の天袋小襖貼付から見つかった、制作時と推定される墨書について報告し、修理における措置等を報告した。別紙（１）－７参照 (本丸御殿障壁画修理について) 事務局： ５箇年のうち３年目となる今年度分の修理進捗等を説明した。今年度の修理対象は 29 面（御書院 10 面，御常御殿 19 面）で，予定通り進んでいることを報告した。別紙（１）－８参照 (二条城の活用について) 事務局： 今年度の二の丸御殿内での利用状況を報告した。別紙（１）－９参照 (史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画の策定について) 事務局： 平成 30 年度から 2 年間（計 8 回）の検討ワーキンググループでの会議を経て作成した計画案について合意を得た。→議題（２）で説明 (城内通路の改良について) 事務局： 前回終了後に，城内通路の改良について文化庁と事前協議を行ったことと，これからの実施スケジュール等を報告した。別紙（２）－１参照 小沢委員： 城内通路改良について，別紙（２）－１をみると，課題となっているのは外郭部分の通路のようだが，唐門より内側の庭園部分の通路については今回の対象ではないのか。 事務局： 現在のところ，外周通路を確実に考えている。
---------------------------------	--

小沢委員： 特に唐門から御殿部分は、歴史的・景観的に非常に重要な部分なので周囲の通路と同様には考えられないという点をご留意いただきたい。首里城のこともあり防災計画見直しのよい機会かもしれない。今年度から来年度にかけては調査ということで、この点も含めご検討いただきたい。

座長： 中期的な視点を組み込んだ意見だ。二条城事務所棟の再整備の観点からも重要だ。砂利の部分については様々な工法が実験されるなどしているの、そういったものを取り入れつつ根本的にはどうするかといった話に思える。

(西南隅櫓通路整備工事について)

事務局： 前回、記念物部会委員からいただいた意見により、通路構成の変更及び斜面へのアジサイ植栽を取止めたこと、また文化庁との事前協議により西南隅櫓周辺の変遷に関する説明板を設置することを報告した。

別紙（２）－２参照

(二条城北西隅石垣モニタリング調査について)

事務局： 今年度の観測結果では、石垣に大きな変位は見られなかったこと及び次年度も引き続き調査を継続していくことを報告し、確認した。別紙（２）－３参照

(二条城事務所棟等再整備に係る取組について)

事務局： 二条城管理事務所棟の再整備について、今年度「基本的な考え方」の取りまとめを行い、来年度以降、関係各所と調整して進めていくことを報告した。

座長： 二条城管理事務所棟の再生は大きな問題になっているのではないかな。

事務局： 非常に老朽狭隘である。二条城管理事務所内でも検討し、文化庁にも相談しながら計画を進めている。先生方にもご意見をいただきながら進めていく。

座長： 二条城事務所棟等再整備に係る取組について、二条城事務所棟の史跡内での場所はどこになるのか。

事務局： 相談しながら決めていく。

(4) 本丸御殿玄関ほか2棟耐震補強計画の見直しについて	(文化庁次長との意見交換について) 事務局： 令和元年12月に行った京都市北村文化芸術政策監と文化庁中岡次長との意見交換について報告した。意見交換では、中岡次長に加え、文化資源活用課長も同席した。調査研究・基本的インフラの不足、利便施設配置のあり方、入場者数の適正化について意見交換し、先方は保存を前提として活用とのバランスと述べられた。また、天守閣復元についても意見交換を行ったが、現在は本格修理の優先順位が高いため、現時点では考えていないと回答した。文化財を使い当時の営みを再現する Living History には二条城も採択(3年計画)され、初年度は寛永の時代の茶会を、学識の先生に監修いただきながら国宝二の丸御殿黒書院で再現した。茶会には関係者を招待するだけでなく、一般の方も一人7000円でご参加いただいた。来年度以降も実施し、収益事業にする必要があり、来年度以降、大政奉還の再現、大正天皇即位大礼の大饗宴も検討していくという意見交換をした。 座長： 寛永期の二条城における茶会の記録にはどのようなものがあるのか。 小沢委員： 寛永行幸記がある。 事務局： 熊倉功夫先生にご指導いただき、行幸時ではないが、寛永の時代のお茶を再現した。 事務局： 今回の補強案は「大地震時に機能が維持できる水準」(一般公開をしても人的被害を出さない水準)を目指している。 診断結果からは、3棟は倒壊の危険性があることが分かった。この点について、前回も問題となり、先生方から不格好な補強金具の使用中止、文化的価値を踏まえて補助要素を再考すべきといった数々のご指摘を頂いた。第1回建造物部会以降、先生方からの個別指導により、意見を煮詰め、第3案をまとめ、第2回の部会で協議した。また、材料強度が推定よりはるかに強いことがわかったこと及び室内から鉄骨が見えてしまうこと等から、建物の内部に補助柱を設置する形から建物の外部に補助柱を設置する形へと配置計画を見直した。以上の内容については、部会に報告し、一定の了解を得ている。
-------------------------------------	--

小沢委員： できるだけ鉄骨の柱を細くできないかという意見が出ていたが、9頁をみると柱の太さが200mm角のままになっている。これはどうしても必要な太さということか。

事務局： 案の中では現在200mm角という形で進めている。現在のところ技術的な問題として本丸御殿周辺に大型のクレーン車を入れることができない。その関係もあり内部に一本の長い鉄骨の柱を立てることが難しい。鉄骨の強度的には150mm角でも耐えるのではないかとされているが、前述の部分での解決ができず人力での施工をしなければならないため、接合金具を用いる方法をとっている。その接合金具が最も細いもので200mm角のものしかないため、今回は200mm角としている。150mm角の金具もあると聞いているが、現在のところ使用許可が下りていないため引き続き検討していきたい。

岩崎委員： 建具状補強合板について、10頁を参照すると障子・襖の代りに板を入れて開かないように壁にするということか。その場合、部屋の構造が変わると考えられるが、その点についてはどのような議論があったのか。

事務局： 建具状補強合板は基本的には襖を想定した補強の方法である。10頁の真ん中の図に描かれているが、障子戸のところで襖のような形の建具を入れる。柱の曲げ折れ対策として設置している。今回の設置箇所は、現在のところ玄関棟の使者の間、殿上の間の腰障子壁・戸襖の部分であり、障壁画の多い御常御殿、御書院ではこの補強は行わない。

座長： 普通は障子戸のように見えているものが、建具上では襖状のものに変わるのか。

事務局： そのとおりである。

小沢委員： 当初案は、これがもっと沢山使用される予定だった。現在は当初の4分の1になっている。最も障壁画に支障が少ない案となっている。

(5) 史跡旧二条離宮 (二条城) 保存活用 計画の策定について	事務局： 記念物部会の下に検討ワーキンググループを作り，平成 30 年度から 2 か年にわたり合計 8 回の議論を行い，部会としては 4 回実施した。保存活用計画の構成は文化庁指導のマニュアルにもとづくものである。 板谷委員： 「第 3 章 史跡の本質的価値 第 3 節 構成要素の特定 第 2 項 構成要素の大別」に記載の「本質的価値と直結しなくとも，その価値を管理・継承していくうえで欠かせない要素もあり，これらについては，これまで本史跡が継承されてきた経緯を踏まえて整理する必要がある」というニュアンスを「本質的価値」自体に盛り込んでもいいのではないか。 根立委員： 各論が，そのような意図で作文されているので，本質的価値に盛り込むまでは必要ない。 座長： ワーキンググループで何度も議論して決めている点であり，これで問題ないと考える。
(6) 令和 2 年度の各部会への付託事項について	(本丸御殿保存修理工事（耐震補強設置等）) 事務局： 平成 30 年度に契約を締結した本丸御殿玄関他 2 棟の保存修理工事（4 箇年のうち 3 年目）及び耐震補強設置を実施するとともに，障壁画 237 面の修理（5 箇年計画のうち 4 年目）を引き続き進める。工事を継続し，建造物部会に付託する。 (第 4 次障壁画保存修理事業計画) 令和 2 年度（事業 5 箇年計画の最終年）の実施報告（本格修理 21 面を予定）と，令和 3 年度以降の第 4 次障壁画保存修理事業（5 箇年のうち 1 年目）の計画案を検討する。事業計画を継続し，障壁画部会に付託する。 (障壁画模写制作・はめかえ事業) 令和 2 年度の実施報告（模写制作 23 面，はめかえ 12 面を予定）と，次年度の計画案を検討する。事業を継続し，障壁画部会に付託する。

(7) 二条城の活用について	(史跡旧二条離宮（二条城）整備計画策定) 「史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画」で定めた整備にかかる事項のうち，城内通路の改良や総合案内所の設置等，令和5年度までに整備完了を予定しているものについて，第1次整備計画として策定を行う。計画策定を新規に行い，記念物部会に付託する。 (二条城北西角石垣モニタリング調査) 調査を継続し，記念物部会に付託する。 (元離宮二条城事務所棟等再整備に係る取組) 二条城管理事務所棟の再整備に係る基本的な考え方について，関係各所と調整を行い，進めていく。取組を継続し，記念物部会に付託する。 座長： この方向で決定する。 事務局： 二条城の本質的価値を伝える事業については，建造物・障壁画等をご覧いただく取組を中心に進めている。展示収蔵館での原画公開及びギャラリートーク，二の丸御殿特別入室等を昨年度に引き続き実施している。二条城歴史講座と Living History については今年度より開催した。二条城歴史講座のような外に向けた成果の発信事業には今後力を入れていきたい。Living History については令和2年度以降も実施していく。令和2年度は今年度実施の寛永茶会に加え，大正天皇御即位大礼などを実施できないか検討している。MICE プラン等の事業で得られた収入については本丸御殿等本格修理事業の財源として活用する。 岩崎委員： 観光向けの取り組みが多く，社会教育の観点が少ないのではないか。今後の二条城を支える若い世代向けの事業を行うべきではないか。また，17 頁の Living History については 4,000 万円を費やし，3 回実施して利益が 30 万円程度というのはどういうことか。
-----------------------	---

	事務局： 二条城が所在する中京区の学校との日常的交流を行っており、今後も行っていく。また、同志社大学の学生が研究・発表する機会も設けるなど、若い世代との事業も行っている。Living History については6年目以降に黒字化する計画である。 小寄委員： Living History について岩崎委員と同じくコストパフォーマンスが悪いと感じた。文化庁からの補助金をいただいて多額の出費により実施するのであれば、きっちりと記録に基づいた復元行事として実施し、映像記録に残した方がよいのではないかと。 事務局： もちろん動画・静止画含めて記録に残している。 小寄委員： 公開できるような形で映像記録をとっているのか。 事務局： そのとおりである。 根立委員： 「二条城の本質的価値を伝える事業」と「MICE プラン」についてはわかりやすいが、「その他二条城の魅力を伝える事業」については二条城が企画しているというよりも様々なところが企画したものを二条城において受け入れを判断して実施しているということか。 事務局： 二条城まつりは二条城主催で桜とのコラボレーション等を行っており、それ以外にも文化・芸術関係の事業などは各事業者との共催という形で実施している。 村上委員： 計画を策定して終わりではなく資料を集積・閲覧できる場は現在あるのか。研究・二次史料を活用することも大事な活用の要素と考えるが、どうか。 事務局： 調査研究の蓄積・発信ができていないことが、現在の二条城の課題の一つである。障壁画についてはオリジナルを収蔵館に収蔵し、模写画を観覧していただく、美術担当の学芸員によるギャラリートークを行うといったことはできているが、その部分のみである。二条城管理事務所棟内に図書室的なものや、情報発信コーナーを設置し、二条城の総合博物館的なものを目指しつつ、調査研究についても実施し、二条城歴史講座のような事業も積極的に行っていきたい。 座長： 実現のための具体的方策がわかるようなものを来年度出してほしい。 事務局： 承知した。
--	---

(8) 令和2年度予算(案)の概要について	事務局： 主な取組については6点の項目に分け、予算計上している。まず「1 二条城運営」については昨年度に比べて予算が大きく増加しているように見えるが、これは昨年度「2 二条城城内環境向上事業」において予算が組まれていたキャッシュレス決済にかかる手数料分を移したことによるものであり、予算規模としては大きく変化してはいない。同様に「2 二条城城内環境向上事業」については昨年度に比べて予算が大きく減少しているように見えるが、予算規模として大きく変化しているわけではない。園路改良は引き続き令和2年度も行っていく。 「3 Living History in 二条城～生きた歴史体感プログラム～」の予算については昨年度と比べて微増しており、「4 二条城整備」、「5 世界遺産・二条城本格修理事業」の2点については二条城の整備費用として予算計上されている。「6 二条城2020」は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、季節ごとに多彩な事業を展開するものであり、二条城桜まつり、二条城夏まつり、西南隅櫓特別公開など切れ目なく事業を展開し、観光客を呼び込むことを目的として予算計上している。 岩崎委員： 事務局は防災が大事と述べていたが、防災関係費は19頁「令和2年度予算(案)の概要について」のうち「4 二条城整備」に含まれるのか。 事務局： 防火についてハード面は一定充足しているため、今すぐに何か設備を整えるということはないが、失火対策についてはより強固にしていく必要があると考えている。 (新型コロナウイルス対策について) 事務局： 新型コロナウイルス対策としては、令和2年1月23日より手洗い、うがいの啓発、ホームページ・城内トイレ等への掲示から始め、スタッフのマスク着用、消毒液の設置がある。これらは1月中に完了し、現在も実施中である。令和2年3月1日から3月15日にかけて二の丸御殿の観覧を休止し、令和2年4月9日の観桜茶会についても表千家はじめ流派の意向もあり中止した。
------------------------------	--

閉 会	座長： では，以上で閉会とする。 (委員会終了)
-----	--